

**知的障害のある人たちは自分の障害をどう語るか**

— 「自己のもつ障害認識」と「他者のもつ障害認識」の乖離をもたらす要因についての一考察—

○ 青山学院女子短期大学 氏名 杉田穂子 (2873)

[キーワード] 自己のもつ障害認識、他者のもつ障害認識、知的障害

**1. 研究目的**

マイノリティーに対するライフストーリー・インタビューでは、多くの場合、マイノリティーをマイノリティーたらしめている事象（顔のあざ、ハンセン病、身体障害）はインタビュアーと語る人の間で共有されている。しかし、知的障害のある人の場合、語る人には知的障害というマイノリティーの事象は共有されているとは限らない。中野は「知的障害のある人たちが、自らの障害を認識しにくい環境におかれて成長せざるを得ないという問題」があると述べている。本発表では、何故、「自己のもつ障害認識」と「他者のもつ障害認識」の認識の乖離が生じるのかを整理し、その要因を考察していく。

**2. 研究の視点および方法**

知的障害のある人は、重度の人であれば、言語表現が不十分で、障害を認識しているのか否かを確かめることができない。しかし中～軽度の知的障害と判定され、言語表現が可能な人の中にも、知的障害の認識がなく、他者のもつ障害認識との乖離がみられる人がいる。この認識の乖離の一要因として、本人がどのような認識で福祉サービスを利用したのかと関連があるのではないかという視点から研究を行った。

方法は、エスノ社会学的パースペクティブの視点からライフストーリー法を用いた。この研究方法は3つの特徴をもつ。(1)インタビュアーのもつ枠組みを捨て、相手のもつ枠組みを見出す仮説生成型モデルであること (2)同様の状況におかれた複数の事例から繰り返し同様の事例を導き出すことで客観性を確保すること (3)一人が語るライフストーリーに通時的な一貫性を見出すことで、整合性を見出し信頼性を確保すること、である。

本調査では、3施設で合計53名の知的障害のある人にインタビューを行った。インタビューでは、幼児期からのライフストーリーと自己のもつ障害認識について尋ねた。

**3. 倫理的配慮**

インタビューは研究目的であることを事前に施設を通して本人に了解を得、名前、地域、施設名を公表しないことを約束し実施した。さらに本発表に際して再び施設に了解を得た。

**4. 研究結果**

インタビューを行った53名のうち、インタビュー不成立例14名、尋ね忘れ例6名、「あると思うがよくわからない」認識例11名を除く22名(平均37歳,20-67歳)の回答の結果では、知的障害の認識ありの人は11名(中度1,軽度10)、なしの人は11名(中度3,軽度8)であった。この結果について、認識の乖離をもたらす要因の一つとして、本人がどのような認識で福祉サービスを利用したのか、その後の生活の満足度と関連があるのではないかと考え、以下の3型に分類した。([自己の知的障害認識ありの人]:[なしの人])

- (1)納得利用型:自らあるいは納得してサービスを利用した人 8名 [7名]: [1名]  
 (2)不満利用型:十分に納得しないままサービスを利用させられた人 8名 [2名]: [6名]  
 (3)養護利用型:養護問題でサービスを利用させられた人 6名 [2名]: [4名]

さらに、3型の現在の生活の満足度を比較したのが表である。

表：3型の「現在の生活の満足度」と「自己の知的障害認識あり：なし」の関係

			現在の生活に満足	どちらでもない	現在の生活に不満
納得利用型	8	7:1	7:1	0:0	0:0
不満利用型	8	2:6	1:0	0:2	1:4
養護利用型	6	2:4	2:4	0:0	0:0
計	22	11:11	10:5	0:2	1:4

\*表の中の比の値は、[自己の知的障害認識ありの人]: [なしの人] の人数比である。

納得利用型では、本人が自ら、場合によって家族に勧められ納得してサービス(入所施設3名,日中活動4名,余暇活動1名)を利用していた。その結果、生活上の問題が解消され、全員が現在の生活に満足していた。8名中7名に知的障害認識があったのは、動機付けがあり、納得してサービスを利用し、生活上の問題が解消されたからではないだろうか。

不満利用型では、家族や周囲の人が本人への対応に苦慮し、本人は十分に納得しないまま、サービス(入所施設7名,日中活動1名)を利用させられ、生活に不満を感じていた。その後グループホームに移った1名のみ生活に満足していた。8名中6名に知的障害認識がなかったのは、十分に納得しないまま、施設に入所させられたことで生活に不満を感じ、知的障害というレッテルを受け入れられなかったからではないだろうか。

養護利用型では、本人は親の不在やDVなど養護問題のため、サービスを利用させられていた(6名とも児童入所施設)が、全員が現在の生活(うち3人はグループホーム)に満足していた。6名中4名に知的障害認識がなかったのは、生活の中で障害よりも養護の方が問題のウェイトが大きく、知的障害を認識する十分な機会がなかったからではないだろうか。

## 5. 考察

今回の対象者は、療育手帳の所有、福祉サービスの利用状況により、他者(施設職員やインタビュアー)から知的障害と認識されていた人たちである。しかしライフストーリーからは、知的障害認識のない本人の多くは、①サービス利用時に納得しておらず、利用後も生活に不満を感じるような場合、②サービス利用時に障害よりも別の要因(養護)がウェイトを占めていた場合であることがわかった。つまり、「サービスを利用時の認識・利用後の生活経験」が「自己のもつ障害認識」を形成している一要因であると考察される。

本研究は、平成23年度科学研究費補助金/基盤研究(C)/22530661「知的障害のある人の語りによる自己認識の形成過程に関する研究」(研究代表:杉田穂子)によるものである。

参考文献:中野敏子『社会福祉学は「知的障害者」に向き合えたか』高菅出版、2009

ダニエル・ベルトー著、小林多寿子訳『ライフストーリー』ミネルヴァ書房、2003